

がんばってまーす

ご近所付き合いが大切

大分県別府市生活環境部環境課 主査

末崎 博樹



別府市は、九州の北東部、瀬戸内海に接する大分県の東海岸のほぼ中央に位置し、東西に約 13 km、南北に約 14 km、面積は約 125 km²で、人口は約 12 万人です。

別府市の南は野生のニホンザルで有名な高崎山をへだてて県都大分市と隣接、北は世界農業遺産として登録された国東半島の市や町と接し、西は阿蘇国立公園に属する由布岳、鶴見岳の連山を中心に南北に半円形に連なる鐘状火山（トロイデ）に囲まれその裾野がなだらかに波静かな別府湾に続く扇状地です。

別府市には、別府八湯という 8ヶ所の温泉地があり、これらをまとめて別府温泉郷と称しています。別府八湯とは、別府・浜脇・観海寺・堀田・明礬・鉄輪・柴石・亀川の各温泉地を指し、それぞれが泉質も風情も異なる温泉地で、個性豊なお湯を楽しめる温泉天国です。



別府の湯けむり景観

この温泉天国別府市には約 2,200 の源泉があり、毎分の湧出量は約 83,000 リットル。これは、日本一の源泉数・湧出量を誇り、医療、浴用等々、市民生活はもとより観光、産業面にも幅広く利用されています。



別府のご当地グルメ

また、別府のご当地グルメ、別府が発祥の大分県の郷土料理「別府とり天」、旧満州から伝わった「別府冷麺」、温泉の噴気で蒸し上げた「地獄蒸し料理」や「別府プリン」があります。

ぜひとも、湯のまち別府においでいただき、海や山の大自然と個性豊かな温泉、そしてご当地グルメをご堪能ください。

私は平成 27 年 6 月に現在の部署に配属され公害担当になったばかりですが、配属されたその日から騒音や野焼きに関する苦情の電話があり、「何だ、ここは?!」と驚いた記憶があります。

私が働く環境衛生係は 4 名で、公害以外にも自然保護、害虫、犬猫、市営墓地、専用水道に関する業務を行っており、日々様々な相談・苦情が寄せられています。

別府市では公害に関する苦情・相談が年間 120 件程度あります。その中でも多いのが騒音や野焼きの苦情です。

苦情・相談の電話でよくあるのが、環境関係法令の対象とならない苦情で、家の近隣での問題について直接原因者に言うとトラブルになるから市から注意してほしい、といった内容の電話です。また、法令の対象になっているが、規制基準をクリアしているものに対して、「そんなの関係ない。うるさいものはうるさい！何とかしろ！」と感情論で話をしてくる場合もあります。

このようにいろいろと相談や苦情を受ける中で、法令関係には抵触しない事案については、どうにか力になりたい思うものの、やはり限界を感じます。法令等で強制力のないことについては市役所から原因者に対してお願い程度しか対応ができず、また何の根拠もない場合は何も働きかけができず、あとは当事者間で解決に向けて話し合ってもらうこととなります。

私がこのような事案を受けて感じたことは、日頃からのご近所付き合いがあれば苦情にまで発展せず済んだのでは、ということです。お互いが日頃から顔を合わせて知った間柄であれば、何かあった場合でもお互いに注意できるし、お互いが改善に向けて建設的な話ができる。ご近所付き合いが希薄であると、相手を知らないということもあって感情的になりがちで改善に向けての建設的な話ができず、些細なことでも苦情を言うてくるといった悪循環に陥るケースがあります。

これまでに、民家に隣接された特定養護老人施設の調理場での作業音、託児所や保育所での送り迎えの際の声や車の音、病院勤務職員用駐車場での車のドアの開閉音、浄化槽が設置された住宅地に新たに引っ越してきた住宅からの排水の臭いなど、原因者と苦情者が日頃から顔見知りであれば市役所に相談する前に当事者間で改善や解決できるような内容の事案がありました。いずれも市役所が間に入って苦情の内容を原因者に伝え、原因者の状況を苦情者に伝える伝言ゲームの状態です。

ご近所付き合いの希薄化は多くの自治体で見られる現象ですが、別府市においても核家族世帯が増加し、さらに共働き世帯が多くなっていることから、ご近所と顔を合わせる機会が減少していき、今後も前述した内容の苦情が増えていくと考えられます。

職員数が少なくなる中で、どこまで市役所が対応しないといけないのか。判断が難しい事案もありますが、苦情が寄せられた場合は、まずは話を聞いてから、市役所が対応できること、できないことを整理し、早い段階で苦情者と原因者に伝えることを心がけて苦情の長期化を防ぐとともに、ご近所トラブルはご近所同士で解決するよう対応をしながら、地道にご近所付き合いの大切さを広めていけたらと思います。